四日市市告示第４５０号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定に基づき、指定納付受託者の指定をしたので、同条第２項の規定により告示する。

令和８年６月２９日

四日市市長　　森　　智　広

１　指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

株式会社 DmcMC ソリューションズ

東京都千代田区丸の内一丁目１１番１号

２　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと応援寄附金

３　指定納付受託者の指定をした日

令和８年６月２９日

４　納付事務の遂行期間

令和８年７月１日から令和９年３月３１日まで

（シティプロモーション部観光交流課）